

2025年

PROSRV on Cloud

# 補足資料 ～FAQ集～

三菱総研DCS株式会社

サービスコンサルティング・セールス部

# 目 次

0. PROSRV ヘルプサイトのご案内 .....	2
1. DCS 年末調整処理対象者について.....	3
2. 「給与所得者の扶養控除等（異動）申告書」について.....	5
3. 「給与所得者の保険料控除申告書」「給与所得者の基礎控除申告書 兼 給与所得者の配偶者控除等申告書 兼 給与所得者の特別親族特別控除申告書 兼 所得金額調整控除申告書」について.....	8
4. 「給与所得者の住宅借入金等特別控除申告書」について .....	13
5. DCS 入力データと「源泉徴収票」の表示について .....	15
6. 中途入社の方について.....	16
7. 年末調整に必要な累計データの調整について .....	19
8. 年末調整結果（還付・追徴）について .....	20
9. 給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表（転記用）について .....	21
1 1. DCS 再年末調整処理について .....	24
1 2. 「源泉徴収票」（年調者・非年調者）について.....	26
1 3. Web マイナンバー管理サービス（別契約）について.....	29
1 4. Web 年末調整事務サービス（北海道）Web 年末調整申告サービス（自社運用）（別契約）について.....	30
1 5. Web 源泉徴収票（別契約）について .....	34

本資料の以下マークは、次のご利用（別契約）のお客様はご確認ください。

- ★ …… 年末調整事務サービス（北海道）ご利用のお客様
- ☆ …… Web 年末調整事務サービス（北海道）ご利用のお客様
- ◆ …… Web 年末調整申告サービス（自社運用）ご利用のお客様
- ◎ …… Web マイナンバー管理サービスご利用のお客様
- 👤 …… 従業員申請システムご利用のお客様

## 0. PROSRV ヘルプサイトのご案内

PROSRV 上に PROSRV ヘルプサイトへのリンクを表示しておりますので、合わせてご利用ください。(キーワード検索も可能)

『関連システム』—『Web年調』画面



### ①PROSRV ヘルプサイト

PROSRV 全般に関する FAQ を掲載しております。



### ②Web年調ヘルプサイト

Web年調に関する FAQ を掲載しております。

☆ Web年調事務サービス(北海道)ご利用のお客様

◆ Web年調調整申告サービス(自社運用)ご利用のお客様



# 1. DCS 年末調整処理対象者について

Q1-1. 会社を休職中で給与支給がない方も、年末調整をすることはできますか？

A1-1. 「税表区分」(※1) が「甲欄者」であれば、年末調整対象者になります。

また、「年調区分」(※2) に「1：非年調者」の登録をすると非年調者となります。さらに、還付になった場合は、通常は『所得税』欄にマイナス表示され、口座に登録があれば振込されます。追徴になった場合は、お客様にてご調整をお願いします。

\*2025 年 12 月以降の支給日での年末調整は、令和 7 年の税制改正を適用します。  
 「年調区分」(※2) に「2：年調指示」を登録し 2025 年 11 月以前の支給日での年末調整を行った場合、令和 7 年の税制改正は適用されません。

『給与計算』⇒『給与メニュー』－「2. 個人別入力・属性」「給与基本情報」

給与基本情報

月給区分	0 月給者
雇用形態	0 正社員
税表区分	A 甲欄・機械計算使用
税率指定	00
寡婦・ひとり親	0 非該当
勤労学生	0 非該当
市区町村 (徴収)	141003 31R7
市区町村 (現在)	141003 31R7
地方税用個人番号	000000001
健康保険徴収区分	1 自動徴収 (本人~74歳)
介護保険徴収区分	1 自動徴収 (本人40~64歳)
厚生年金徴収区分	1 自動徴収 (本人~69歳)
基金掛金加算区分	0 加算あり
雇用保険徴収区分	1 加入者 (一般・高齢者免除あり)
労災保険徴収区分	1 適用者

『給与計算』⇒『給与メニュー』－「2. 個人別入力・属性」「年末調整情報」

年末調整

災害者	0 非該当
外国	0 非該当
年調区分	0 年調対象者
死亡年月日	
普通徴収希望	0 希望しない

Q1-2. 既に退職した方を年末調整することはできますか？

A1-2. 「退職後支給」(※3) にチェックをすると年末調整が可能になります。

ただし、固定項目が登録されている場合もありますので、ご確認ください。

『給与計算』⇒『給与メニュー』－「2. 個人別入力・属性」「制御情報」

PROSRV お客様番号: A084 使用者: ホック0  
前日ログイン日時: 2018/08/02 11:36:50 個人設定 印刷 ログアウト

メニュー(給与)・支給日選択処理・制御情報登録

給与基本 振込口座 制御 フリーコード 年末調整 発令優先 コメント 固定 変動 勤怠 変動指定 業務共通

社員検索

給与会社 001 三菱総研DCS株式会社 処理種別 給与 支給年月日 2018/12/20

社員番号 A0000001 所属 入社年月日 1992/04/09

漢字氏名 青木 俊夫 カナ氏名 7村 トオ 在職区分 在職 退職年月日

上記ヘッダ情報の更新タイミングについて

2016/01/20給与処理結果を表示しています。変更する項目のみ入力(半角)して下さい。

**処理制御**

総括コード	001				クリア <input type="checkbox"/>
経理コード				(半角)	クリア <input type="checkbox"/>
住所表示	0 非表示				
資料郵送	9 郵送しない				
発送1	000	(半角)	発送2	000	(半角)
発送3	000	(半角)			
地方税	000	(半角)	源泉	000	(半角)
会社名	000	(半角)	振込	000	(半角)
健康保険会社番号	001	(半角)	健康保険社保番号	000	(半角)
厚生年金会社番号	001	(半角)	厚生年金社保番号	000	(半角)
雇用保険会社番号	001	(半角)	雇用保険社保番号	000	(半角)
労災保険会社番号	001	(半角)			(半角)

**退職制御**

退職即支給停止	<input type="checkbox"/>
退職後支給	<input checked="" type="checkbox"/>
退職源泉再出力	<input type="checkbox"/>

退職後支給 (※3)

## 2. 「給与所得者の扶養控除等（異動）申告書」について

Q2-1. 従業員から回収した「給与所得者の扶養控除等（異動）申告書」の扶養情報はどこに入力したらよいですか？

<給与所得者の扶養控除等（異動）申告書>

The image shows a sample of the 'Annual Declaration of Changes in Deductions for Dependents' form. Several sections are highlighted with red boxes and callouts:

- 配偶者の情報** (Spouse Information): Points to the section for the spouse's name, birth date, and residence.
- 控除対象扶養親族の情報** (Information on tax-exempt dependents): Points to the section for dependents such as parents, grandparents, and siblings.
- 他の所得者が控除を受ける扶養親族等** (Information on other income recipients): Points to the section for dependents who are not tax-exempt but receive other income.
- 年少扶養親族の情報** (Information on young dependents): Points to the section for young dependents under 16 years old.
- 退職手当等を有する配偶者・扶養親族の情報** (Information on spouse/dependents with retirement benefits): Points to the section for dependents who receive retirement benefits.

A2-1. 『人事メニュー』の「家族情報」にご入力ください。

『給与計算』⇒『給与メニュー』－「人事マスタ入力」「家族情報」

The screenshot shows the 'Family Information' (家族情報) screen in the PROSRV HR system. The employee's name is 青木 俊夫 (Aoki Toshio). The screen displays the following information:

- 扶養情報 (2020年年末時点)**:
 

配偶者有無	1 戸籍上配偶者あり	控除対象配偶者	1 源泉控除対象
一般控除扶養人数	0人	内) 特定扶養親族	0人
年少扶養親族数	1人	同居老親人数	0人
同居老親外人数	0人	一般障害者	0人
特別障害者同居	0人	特別障害者同居外	0人
- 画面表示情報切替**:
  - 現在の画面表示情報: 年末時点で有効な家族情報を表示します。
  - 現時点表示: 現時点にて有効な家族情報を参照したい場合は、「現時点表示」ボタンを押して、家族情報を確認してください。
  - 年末時点表示: 月別給与、または年末調整時に家族情報を反映したい場合は、「年末時点表示」ボタンを押して、家族情報を修正してください。
- 家族情報**:
 

適用開始年月日	2023/09/01	適用終了年月日	9999/12/31
漢字氏名	青木 涼子	カナ氏名	7777 (半角)
英字氏名		国籍	
非居住区分	0 居住者	性別	2 女性
配偶者	<input checked="" type="radio"/> 該当 <input type="radio"/> 非該当	生年月日	1977/09/01
扶養	1 控除対象扶養親族(控配・年少含む)	健康扶養	
源泉控除対象配偶者	<input checked="" type="radio"/> 該当 <input type="radio"/> 非該当	配特控除年調反映	<input type="radio"/> 反映しない <input type="radio"/> 反映する
年間所得見積額		退職金受給年度	
退職金受給年度		退職所得を除いた年間所得見積額	
同居	0 同居	直系尊属	<input type="radio"/> 該当 <input checked="" type="radio"/> 非該当
障害者	<input type="radio"/> 該当 <input checked="" type="radio"/> 非該当	障害内容	

Q2-2. 今年の8月に扶養していた母親が亡くなりました。人事情報の登録はどうしたらよいですか？

A2-2. 今年は扶養控除を受けることができますので、『人事メニュー』の「家族情報」の「死亡年月日」のみ更新してください。来年1月以降、人事情報引継時に自動的に扶養非該当となります。

Q2-3. 今年の8月に離婚して、元奥様とお子様を扶養からはずれました。人事情報の登録はどうしたらよいですか？

A2-3. 『人事メニュー』の「家族情報」の「離婚年月日」を登録すると、自動的に配偶者非該当、扶養対象外の扱いとなります。

Q2-4. 源泉控除対象配偶者とはどのような方ですか？

A2-4. 従業員本人の合計所得金額が900万（※）以下、かつ、配偶者の合計所得金額が95万（配偶者が給与収入のみであれば160万）以下の方です。源泉控除対象配偶者に該当すると、配偶者控除、もしくは配偶者特別控除が満額受けられます。

※「本人合計所得加算額」（520）も含みます。

本人の収入が給与収入のみの場合は以下のとおり。

- ・ 所得金額調整控除を受ける → 収入1,110万
- ・ 所得金額調整控除を受けない → 収入1,095万

Q2-5. 「扶養控除申告書」D欄「他の所得者が控除をうける扶養親族等」に記入があった場合、どのように登録したらよいですか？

A2-5. 『人事メニュー』の「家族情報」の「扶養」を「2：他の所得者が控除を受ける扶養親族等」で登録してください。従業員の給与等の収入金額が850万超の場合、所得金額調整控除を受けることができます。また、その場合、「所得金額調整控除申告書」への記載も必要です。

Q2-6. 「扶養控除申告書」「退職手当等を有する配偶者・扶養親族の情報」に記入があった場合、どのように登録したらよいですか？

A2-6. 『人事メニュー』の「家族情報」の「退職金受給年度」「退職所得を除いた年間所得見積額」を登録してください。「扶養」は「0：対象外」です。

退職所得を除いた所得見積額が、配偶者は133万円以下、扶養親族は58万円以下の扶養親族を有する方は、所得税上は扶養控除を受けられませんが、住民税上は扶養控除を受けられる可能性があります。

なお、所得税上の扶養控除を受けられる場合は、住民税上も受けるので登録は不要です。

Q2-7. 「扶養控除申告書」右下の「寡婦又はひとり親」にチェックがあった場合、どのように登録したらよいですか？

A2-7. 『人事メニュー』の「給与基本情報」の「寡婦・ひとり親」に登録します。

- 寡婦 … 6：寡婦（住民税のみ控除）
- ひとり親 … 7：ひとり親（住民税のみ控除）

★年末調整事務サービス（北海道）ご利用のお客様へ

納品された「家族情報」を、『人事管理』⇒『外部連携メニュー』より外部取込してください。

お客様にて入力される場合は、外部取込後に入力してください。

☆Web 年末調整事務サービス（北海道）ご利用のお客様

納品された「家族情報」を、『関連システム』⇒『Web 年調メニュー』より外部取込してください。

お客様にて入力される場合は、外部取込後に入力してください。

3. 「給与所得者の保険料控除申告書」「給与所得者の基礎控除申告書 兼 給与所得者の配偶者控除等申告書 兼 給与所得者の特別親族特別控除申告書 兼 所得金額調整控除申告書」について

Q3-1. 従業員から回収した「給与所得者の保険料控除申告書」「給与所得者の基礎控除申告書 兼 給与所得者の配偶者控除等申告書 兼 給与所得者の特別親族特別控除申告書 兼 所得金額調整控除申告書」の入力方法を教えてください。

<給与所得者の保険料控除申告書>

<給与所得者の基礎控除申告書 兼 給与所得者の配偶者控除等申告書 兼 給与所得者の特別親族特別控除申告書 兼 所得金額調整控除申告書>

A3-1. 申告書の各数字を「業務共通」画面にそのまま入力してください。

『給与計算』⇒『給与メニュー』－「3. 個人別入力・金額」業務共通

PROSRV お客様番号: A084 使用者: 給与0 前日ログイン日時: 2018/09/14 10:49:40 個人設定 印刷 ログアウト

メニュー(給与)・支給日選択処理: 業務共通登録

給与基本 振込口座 制御 フリーコード 年末調整 発令優先 コメント 固定 変動 動怠 変動指定 **業務共通**

社員検索

給与会社 001 三菱総研DCS株式会社 処理種別 給与 支給年月日 2018/09/14

社員番号 A0000001 所属 漢字氏名 青木 俊夫 カナ氏名 アキ トシオ 入社年月日 1992/04/09 退職年月日

上記ヘッダ情報の更新タイミングについて

定義ID 001 業務共通 2016/01/20給与処理結果を表示しています。変更する項目のみ入力(半角)して下さい。

カテゴリ名

項目番号	項目名称	前回支給	今回支給	項目番号	項目名称	前回支給	今回支給
501	健保月額	320		550	個人年金保険料・新	0	
502	厚年月額	320		512	個人年金保険料・旧	0	
503	住民税・初月	0		513	地震保険料	0	
504	住民税・例月	0		514	旧長期損害保険料	0	
508	中途入社課税累計	0		515	配偶者合計所得	0	
509	中途入社社保累計	0		517	申告社会保険料	0	
510	中途入社税金累計	0		518	小規模共済掛金	0	
548	一般の生命保険料・新	0		519	国民年金保険料等	0	
511	一般の生命保険料・旧	0		520	本人合計所得加算	0	
549	介護医療保険料	0					

特別親族特別控除申告書については、「家族情報」画面に登録してください。

『人事管理』⇒『人事メニュー』－「人事マスタ入力「家族情報」

家族情報

適用開始年月日 必須 2025/10/01 適用終了年月日 9999/12/31

漢字氏名 矢野 真美 (全角) カナ氏名 トノ マコト (半角)

英字氏名 (半角) 国籍

非居住区分

性別 2 女性 生年月日 2005/07/07 (yyyy/mm/dd)

配偶者  該当  非該当 続柄 10 子

扶養 0 対象外 健保扶養

源泉控除対象配偶者  該当  非該当 配特控除年調反映  反映しない  反映する

年度(年間所得見積額) 2025 (yyyy) 年間所得見積額 600,000円(半角)

退職金受給年度 (yyyy) 退職所得を除いた年間所得見積額 円(半角)

同居 0 同居 直系尊属  該当  非該当

Q3-2. 各種保険料(511～514、517～519、548～550)は、控除額を入力するのですか？

A3-2. 控除額ではなく本年中に支払った保険料(本年中に支払う予定の保険料等の金額から、分配を受けた剰余金・割戻金を差し引いた金額)をご入力ください。DCSにて控除額を計算いたします。(「住宅借入金等特別控除の額」(『給与メニュー』－「2. 個人別入力・属性」「年末調整情報」)は、控除額を入力しますのでご注意ください)

Q3-3. 仮処理を行ったところ、エラーメッセージに「E101 関連エラー: 申告社会保険料/国民年金保険料」と表示されました。修正はどのように行えばいいですか？

A3-3. 「申告社会保険料」(517)には、「国民年金保険料等」(519)を含めてご入力ください。「申告社会保険料」(517)が「国民年金保険料等」(519)のみだった場合、(517)と(519)は同額となります。(「国民年金保険料等」(519)＝国民年金保険＋国民年金基金)

Q3-4. 「源泉徴収票」の「国民年金保険料等の額」は、どのような場合に表示されますか？

A3-4. 「国民年金保険料等」(519)に入力があった場合、その金額をそのまま表示します。  
(非年調者は表示しません)

Q3-5. 合計所得金額が1,000万円を超えるかわからないので「配偶者控除」「配偶者特別控除」を受けられるかわかりません。「配偶者合計所得」(515)に入力してもよいですか？

A3-5. はい、「給与所得者の配偶者控除等申告書」の「配偶者の本年中の合計所得金額の見積額((1)と(2)の合計額)」欄の配偶者控除、もしくは配偶者特別控除を受ける1円～1,330,000円以下の金額のみを入力します。ご入力いただいても、合計所得金額が1,000万円を超えた場合は、DCSにて自動的に判断し「配偶者控除」「配偶者特別控除」が受けられません。

Q3-6. 「配偶者合計所得」(515)と従業員本人の合計所得金額により、「配偶者控除」「配偶者特別控除」を自動的に受けることができますか？

A3-6. 家族情報に登録した配偶者の登録内容(扶養、源泉控除対象配偶者、生年月日)をもとに自動判断いたします。  
ただし、配偶者の登録内容と従業員本人の合計所得金額と「配偶者合計所得」(515)が不一致の場合は、結果メッセージを出力しますので、確認してください。

Q3-7. 「本人合計所得加算額」(520)の入力により合計所得金額が1,000万円を超えたかどうかは、どのように確認しますか？

A3-7. 年末調整結果を外部出力し、「本人合計所得加算額」(520)と給与所得控除後の額を加算する必要があります。また、「本人合計所得加算額」(520)を入力した場合、「年末調整明細表」の「配偶者(特別)控除額」欄に「#」が表示されます。

Q3-8. 配偶者の扶養対象者(配偶者控除を受ける人)は、「配偶者合計所得」(515)がいくらの人ですか？

A3-8. 配偶者の合計所得金額が58万(給与収入のみであれば123万)以下の方です。  
従業員本人の合計所得金額が900万(※)以下の場合は、満額控除が受けられます。  
また、配偶者の合計所得金額が58万(給与収入のみであれば123万)以下の方で、従業員本人の合計所得金額が900万超～1000万(※)以下の場合は、段階的に配偶者控除が減額され、1000万超(※)の場合は障害者控除のみ受けられます。

※「本人合計所得加算額」(520)も含みます。

本人の収入が給与収入のみの場合は以下のとおり。

- ・ 所得金額調整控除を受ける場合  
所得 900万 → 収入 1,110万  
所得 1,000万 → 収入 1,210万
- ・ 所得金額調整控除を受けない場合  
所得 900万 → 収入 1,095万

所得 1,000万 → 収入 1,195万

Q3-9. 一般生命保険料を新契約と旧契約両方締結している社員がいます。旧契約だけで限度額に達することが予めわかっているのですが、新契約分の保険料支払額を入力する必要はありますか？

A3-9. 契約がある生命保険料の支払額は、「源泉徴収票」に印字する必要があるため、予め旧契約の限度額に達していても、新契約分の金額入力もお願いします。

Q3-10. 一般生命保険料を新契約と旧契約両方締結している社員がいます。支払額より控除額を算出してみると新契約では 40,000 円、旧契約では 45,000 円となりました。新・旧契約双方の適用を受ける場合、控除額は 40,000 円になると思っていたのですが 45,000 円でした。なぜですか？

A3-10. 新・旧両方の保険料をご登録いただいた場合、以下の通り控除額を算出するため 45,000 円となります。

①新契約の支払額に対する控除額 (A)を算出 (上限=40,000 円)

②旧契約の支払額に対する控除額 (B)を算出 (上限=50,000 円)

③新・旧の控除額合算値を算出 (A)+(B) = (C) (上限=40,000 円)

(A) =40,000 円 (B) =45,000 円 (C) =40,000 円 (85,000 円だが上限適用)

(B)と(C)を比べ、より高い(B)45,000 円の控除額が適用されます。

Q3-11. 月例給与にて確定拠出年金のマッチング拠出を控除していますが、年末調整時の取り扱いはどうなりますか？

A3-11. お客様ごとに異なります。仕様書等をご確認ください。

Q3-12. 『給与メニュー』-「3. 個人別入力・金額」「業務共通」の画面を確認すると、入力していないのに前回支給欄の一般の生命保険料や個人年金などに金額が残っています。去年の金額ですか？

A3-12. いいえ、違います。団体保険料など保険会社から提供される保険料データを『保険料控除申告書』に印字した場合、データが自動的に引き継がれています。

Q3-13. 「所得金額調整控除申告書」に記入があった場合はどうしたらよいですか？

A3-13. 「扶養控除等申告書」に該当者の記載があるか、それを基に『人事メニュー』の「人事基本情報」または「家族情報」に登録があるかを確認してください。登録がなければ登録してください。

どちらの場合も、従業員の給与の収入金額が 850 万超の場合、所得金額調整控除を受けることができます。

<所得金額調整控除申告書の一部>

要件	<input type="checkbox"/> あなた自身が特別障害者 (右の★欄のみを記載)	←人事基本情報 家族情報
	<input type="checkbox"/> 同一生計配偶者(注)が特別障害者 (右の☆欄及び★欄を記載)	
	<input type="checkbox"/> 扶養親族が特別障害者 (右の☆欄及び★欄を記載)	
	<input type="checkbox"/> 扶養親族が年齢23歳未満 (右の☆欄のみを記載)	

Q3-14. 基礎控除額を受けるにあたり、何か PROSRV に登録する必要はありますか？

A3-14. ありません。従業員に「基礎控除申告書 兼 配偶者控除等申告書 兼 所得金額調整控除申告書」を提出してもらってください。PROSRV では、申告書の提出の有無にかかわらず本人合計所得金額をもとに基礎控除額を計算します。

Q3-15. 23 歳未満の子供を扶養（家族情報に子供を「1：控除対象扶養親族（控配・年少含む）」で登録）し、年末調整時の給与の収入金額が 850 万を超えた場合、自動的に所得金額調整控除を受けることができますか？

A3-15. はい、できます。なお、所得金額調整控除を受けた場合は、「源泉徴収票」の「所得金額調整控除額」にて控除額を確認できます。

Q3-16. 夫婦ともに当社の従業員で 23 歳未満の子供がおり、子供は夫の扶養なため、夫の家族情報に子供を「1：控除対象扶養親族（控配・年少含む）」で登録している場合、妻の家族情報に子供を「2：他の所得者が控除を受ける扶養親族等」として登録をすれば、所得金額調整控除を受けることができますか？

A3-16. はい、妻の給与の収入金額が 850 万円を超える場合は、受けることができます。（「2：他の所得者が控除を受ける扶養親族等」として子供を登録しても、給与の収入金額が 850 万円以下の場合は、所得金額調整控除を受けることはできません。）

Q3-17. 所得金額調整控除を受けたかどうかの確認はどうしたらできますか？また、所得金額調整控除を受けた場合結果メッセージは出力されますか？

A3-17. 「源泉徴収票」の「所得金額調整控除額」にて控除額をご確認ください。もしくは、年末調整処理結果を外部出力することでも確認可能です。結果メッセージの出力はありません。

Q3-18. 複数会社から給与の支払いを受けている従業員がいます。合算すると、給与等の収入金額が 850 万円を超える者がいます。当社での年末調整を行います。所得金額調整を受けるためにはどうしたらよいですか？

A3-18. 確定申告をお願いいたします。

Q3-19. 特定親族特別控除を受けるにはどうしたらいいのでしょうか？

A3-19. 以下の条件を満たす必要があります。

- ・①「年間所得見積額」が 58 万円超 123 万円以下  
（給与収入 123 万円超 188 万円以下）
- ・②「年度（年間所得見積額）」が、その年の年末調整処理の対象年と一致  
（例：令和 7(2025)年分の処理であれば「2025」と入力）
- ・③「配偶者」が「0 非該当」
- ・④「扶養」が「0 対象外」
- ・⑤「生年月日」より自動算出、年末時点で年齢が 19 歳以上 23 歳未満



Q4-2. 「源泉徴収票」に自動表示の「住宅借入金等特別控除可能額」⑤は、どのような場合に表示されますか？

A4-2. ご入力いただいた「住宅借入金等特別控除額」①が年税額より大きく、年税額より控除しきれなかった場合、「住宅借入金等特別控除可能額」⑤に「住宅借入金等特別控除額」①を表示します。(控除しきれなかった差額ではありませんのでご注意ください) なお、「住宅借入金等特別控除の額」④は、ご入力いただいた「住宅借入金等特別控除額」①ではなく控除できた金額(=年税額)を表示します。

Q4-3. 「住宅借入金等特別控除額」①に入力した金額と、源泉徴収票に表示される「住宅借入金等特別控除の額」④が一致しないのはなぜですか？

A4-3. 所得税から控除しきれない「住宅借入金等特別控除の額」があった場合、控除できた金額(=年税額)を「住宅借入金等特別控除の額」④に表示します。

< 「住宅借入金特別控除額」入力例 >

『給与計算』⇒『給与メニュー』－「2. 個人別入力・属性」「年末調整情報」

住宅借入金控除			
住宅借入金等特別控除額	550,000(半角) <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">1</span>		
居住開始年月日	2010/04/01	<input type="text" value="(yyyy/mm/dd)"/>	クリア <input type="checkbox"/>
適用区分	1住 <input type="button" value="▼"/>		
住宅借入金等年末残高	15,000,000(半角)		

< 「源泉徴収票」の表示例 >

平成29年分 給与所得の源泉徴収票											
(受給者番号) A00009				(個人番号) 123456789012							
住所又は居所 神奈川県横浜市都筑区平和町1-2-3				(役職名) 課長 氏名 (フリガナ) イケダ カチ 池田 勝也							
種別	支払金額	給与所得控除後の金額	所得控除の額の合計額	源泉徴収税額							
給与・賞与	6,038,624	4,288,800	870,910	0							
(源泉)控除対象配偶者の有無等	配偶者(特別)控除の額	控除対象扶養親族の数(配偶者を除く)	16歳未満扶養家族	障害者の手当(本人を除く)	非居住者控除						
前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後
	3,800,000										
社会保険料等の金額		生命保険料の控除額		地震保険料の控除額		住宅借入金等特別控除の額					
1,079,100				3,000		2,559,000					
住宅借入金等特別控除の内訳											
住宅借入金等特別控除可能額		1回目		平22.04.01		住		15,000,000			
550,000		2回目									

- ① 「住宅借入金等特別控除の額」の入力額 : 550,000
- ② 「住宅借入金等特別控除の額」控除前の年税額 : 255,900
- ① 550,000 > ② 255,900
- ⇒ ② 「住宅借入金等特別控除の額」控除前の年税額より、
- ① 「住宅借入金等特別控除の額」が大きく、年税額より控除しきれない。
- ③ 「源泉徴収票」源泉徴収税額(差引年税額) : 0
- ④ 「源泉徴収票」住宅借入金等特別控除の額の表示 : 255,900
- ⑤ 「源泉徴収票」住宅借入金等特別控除可能額の表示 : 550,000



## 6. 中途入社の方について

Q6-1. 中途入社の方の入力方法を教えてください。

<前職の「給与所得の源泉徴収票」>

平成 年分 給与所得の源泉徴収票

〔受給者番号〕 A00001	〔個人番号〕 1
住所又は居所 神奈川県横浜市中区港町1-2-3	(役職名) 課長 (フリガナ) 7社 7社
氏名 青木 昭博	510
給与・賞与 支払金額 400,000	源泉徴収税 15,000
〔源泉控除対象控除の有無等〕	〔控除対象扶養親族の数(扶養者2除く)〕
配偶者(特別控除)の額	16歳未満扶養家族
障害者の数(本人を除く)	非居住者
社会保険料等の金額 57,000	509
〔摘要〕	
年末調整 氏名 氏名 氏名 氏名 氏名 氏名 氏名 氏名	
支取人番号又は住所 0123456789012 東京都 目黒区 1-1-1	
氏名 はなまる商事 株式会社 (電話) 03-1234-5678	

- ① 『人事メニュー』 - 「人事マスタ入力」 「摘要欄追加情報」  
OR  
② 『給与メニュー』 - 「2. 個人別入力・属性」 「年末調整情報」 「摘要欄1」 「摘要欄2」  
(★年末調整事務サービス(北海道) ☆Web 年末調整事務サービス(北海道) ご利用のお客様は「摘要欄1」 「摘要欄2」に入力)

A6-1-1. 前職の金額を含めて年末調整をするために、「中途入社課税累計」(508)、「中途入社社保累計」(509)、「中途入社税金累計」(510)に入力します。

『給与計算』⇒『給与メニュー』-「3. 個人別入力・金額」「業務共通」

PRCSRV 業務共通登録

お客番号: A084 使用権: ポックロ 前日ログイン日時: 2018/08/01 15:56:46

メニュー(給与)・支給日選択処理・業務共通登録

給与基本 振込口座 制御 フリーコード 年末調整 発令優先 コメント 固定 変動 勤怠 変動指定 **業務共通**

社員検索

給与会社 001 三菱総研DCS株式会社 処理種別 給与 支給年月日 2018/12/20

社員番号 A0000001 所属 カナ氏名 7社1社 在職区分 在職 入社年月日 1992/04/09

漢字氏名 青木 俊夫 退職年月日

上記ヘッダ情報の更新タイミングについて

定義ID 001 業務共通

2016/01/20給与処理結果を表示しています。変更する項目のみ入力(半角)して下さい。

項目番号	項目名称	前回支給	今回支給	項目番号	項目名称	前回支給	今回支給
501	健保月額	320		549	介護医療保険料	0	
502	厚生月額	320		550	個人年金保険料・新	0	
503	住民税・初月	0		512	個人年金保険料・旧	0	
504	住民税・例月	0		513	地震保険料	0	
508	中途入社課税累計	0		514	旧長期損害保険料	0	
509	中途入社社保累計	0		515	配当合計所得	0	
510	中途入社税金累計	0		517	申告社会保険料	0	
548	一般の生命保険料・新	0		518	小規模共済掛金	0	
511	一般の生命保険料・旧	0		519	国民年金保険料等	0	

取消 削除 更新

A6-1-2. 「源泉徴収票」の摘要欄に、前職の会社名・住所等を表示させるために①②のいずれかに入力します。

① 「摘要欄追加」画面に入力します。

『人事管理』⇒『人事メニュー』－「人事マスタ入力」「摘要欄追加情報」

摘要欄追加情報	
年度 <small>必須</small>	2018
摘要欄	花園商事 東京都品川区1-1-1 <small>(全角)</small>

摘要欄追加情報一覧		
	年度	摘要欄
<small>編集</small>	2018	花園商事 東京都品川区1-1-1

② 「摘要欄1」「摘要欄2」に入力します。

『給与計算』⇒『給与メニュー』－「2. 個人別入力・属性」「年末調整情報」

年末調整	
災害者	0 非該当 <input type="button" value="v"/>
外国人	0 非該当 <input type="button" value="v"/>
年調区分	0 年調対象者 <input type="button" value="v"/>
死亡年月日	<input type="text"/> <small>(yyyy/mm/dd)</small> <input type="button" value="クリア"/>
普通徴収希望	0 希望しない <input type="button" value="v"/>
摘要欄1	花園商事 東京都品川区1-1-1 <small>(全角)</small> <input type="button" value="クリア"/>
摘要欄2	<input type="text"/> <small>(全角)</small> <input type="button" value="クリア"/>

※①②の両方に入力があった場合は、②が優先されます。

★年末調整事務サービス（北海道） ☆Web 年末調整事務サービス（北海道）

ご利用のお客様へ

前職の会社名・住所等を表示させる場合は、

①「摘要欄追加情報」ではなく、②「摘要欄1」「摘要欄2」にご入力ください。



## 7. 年末調整に必要な累計データの調整について

Q7-1. DCS のシステムを利用せず、支給した賞与 5,000 円（全額課税・社会保険料 1,000 円・所得税 500 円）があります。どのように入力したらよいですか？

A7-1. 「総支給額累計・調整」(521)と「課税対象額累計・調整」(522)にそれぞれ「50,000」「社会保険料累計・調整」(523)に「1,000」、「所得税累計・調整」(524)に「500」とご入力ください。

『給与計算』⇒『給与メニュー』－「3. 個人別入力・金額」「変動指定」

PROSRV

お客様番号：A094 使用者：ボック0  
 前回ログイン日時：2018/08/02 11:36:50

個人設定 印刷 ログアウト

メニュー(給与) > 支給日選択処理 > 変動指定登録

給与基本
振込口座
制御
フリーコード
年末調整
発令優先
コメント
固定
変動
勤怠
変動指定
業務共通

社員検索

給与会社	001 三菱総研DCS株式会社	処理種別	給与	支給年月日	2018/12/20
社員番号	A0000001	所属		入社年月日	1992/04/09
漢字氏名	青木 俊夫	カナ氏名	アキトシ	退職年月日	

上記ヘッダ情報の更新タイミングについて [?](#)

定義ID 001 変動指定
変更する項目のみ入力（半角）して下さい。

カテゴリ名

項目番号	項目名称	今回支給	項目番号	項目名称	今回支給
521	総支給額累計・調整	5000	534	介護保険会社・調整	
522	課税対象額累計・調整	5000	535	厚生年金・調整	
523	社会保険料累計・調整	1000	536	厚生年金会社・調整	
524	所得税累計・調整	500	539	住民税・調整	
525	賞与・健保徴収区分		540	所得税・調整	
526	賞与・介護徴収区分		541	雇用保険・調整	
527	賞与・厚生徴収区分		542	雇用保険会社・調整	
528	賞与・基金徴収区分		543	児童手当拠出金・調整	
531	健康保険・調整		544	労災保険・調整	
532	健康保険会社・調整		545	標準賞与計健保・調整	
533	介護保険・調整		546	標準賞与計厚年・調整	

## 8. 年末調整結果（還付・追徴）について

Q8-1. 同時年末調整の場合、還付額はどこで確認できますか？

A8-1. 「給与（賞与）明細書」の『所得税』にて確認できます。金額がマイナス表示の場合は還付、プラス表示の場合は追徴になります。（非年調の方は12月の所得税を表示）  
『給与計算』⇒『給与メニュー』－「4. 内容確認」「支給明細情報」

PRCSRV  
お客様番号：A084 使用者：ホック0  
前回ログイン日時：2018/08/02 11:36:50

メニュー(給与)・処理結果選択・支給明細情報

結果メッセージ 計算結果情報 **支給明細情報**

社員検索

給与会社 001 三菱総研DCS株式会社  
処理種別 給与 支給年月日 2016/01/20 処理内容 仮処理(2016/01/10 10:39:52)

社員番号 A0000001 所属  
漢字氏名 青木 俊夫 カナ氏名 アオキ トシオ 在職区分 在職 入社年月日 1992/04/09  
退職年月日

上記ヘッダ情報の更新タイミングについて ?

ページ 1

支給項目	金額	控除項目	金額	金額
本給	330,000	健康保険	15,000	90
扶養手当	20,000	厚生年金		15
住居手当	22,000	雇用保険	1,985	105
通勤手当	21,000	所得税	8,760	3
その他・調整	4,000	一般財形	18,000	
		年金財形	20,000	
		宿舍使用料等	18,500	

還付の場合、  
マイナス表示

Q8-2. 年末調整の結果、追徴になってしまったがなぜですか？

A8-2. 理由を特定することはできませんが、以下の理由などが考えられます。

- ・給与に比べて、賞与が多かった。（賞与税率が低かった）
- ・休職中に賞与支給があった。（賞与で所得税を徴収しなかった）
- ・扶養親族が年途中で減少した。（年途中で扶養者数が変わった）
- ・高額所得者である。又は扶養親族がいない。（比較的、追徴になりやすい）
- ・配偶者を源泉控除対象配偶者にしていたが、本人の年間所得合計額が900万を超えるか、配偶者の合計所得額が95万を超えてしまい、年末調整時に配偶者控除または配偶者特別控除を満額受けられなかった。

Q8-3. 年末調整を行った12月給与（賞与）の所得税はどこで確認できますか？

A8-3. 年調者の12月の所得税は、計算を省略し0円とみなして処理しています。（所得税基本通達 第190条3項）。  
非年調は通常通り12月の所得税を算出しています。

## 9. 給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表（転記用）について

Q9-1. 「給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表」を作成したいのですが、どの帳票から作成すればよいですか？

A9-1. PROSRV 出力帳票「給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表（転記用）」をそのまま転記してください。

<PROSRV 出力帳票「給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表（転記用）」>

平成 26 年分 給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表 (所得税法施行規則別表5(8)、5(23)、5(24)、5(25)、6(1)及び6(2)関係) (転記用)				
A099-001 株式会社 PROSRV給与システム001				
会社住所 〒101-1001 東京都品川区 1-1-1		署番号 11111 整理番号 2222222		
電話 03-0001-0001				
会社名カナ カフシキカイシヤ PROSRVキノウシス テム				
漢字 株式会社 PROSRV給与システム001				
1 給与所得の源泉徴収票合計表 (315)				
	人 員	左記のうち、 源泉徴収税額のない者	支払金額	源泉徴収税
①	A 俸給、給与、賞与等の総額	30 人	289,074,780 円	6,380,466 円
②	Aのうち内職適用の日雇労働者の賃金		0 円	0 円
	Aのうち自社における源泉徴収税額<0	12 人	92,845,590 円	-378,780 円
③	B 源泉徴収票を提出するもの	30 人	302,235,204 円	9,370,626 円
	[全社員分を提出する場合]	30 人	302,235,204 円	9,370,626 円
	源泉徴収票の提出媒体	11=MTによる提出 12=CMTによる提出 上記以外は空欄		

前職分は含みません

前職分が含まれます

<給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表>

平成 <input type="text"/> 年分 給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表 (所得税法施行規則別表第5(8)、5(24)、5(25)、5(26)、6(1)及び6(2)関係)										
税務署 受付印							署番号	<input type="text"/>		
平成 年 月 日 提出 税務署長 殿				事業種目	整理番号	<input type="text"/>				
提 出 者	住所又は 所在地	電話 ( - - )	調書の提出区分 新規=1 追加=2 訂正=3 無効=4	提出 媒体	1 給与	2 退職	3 報酬	4 使用	5 譲受	6 斡旋
	(フリガナ)		<input type="text"/>		<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
	氏名又は 名称		作成担当者							翌年以降送付要否 要 <input type="radio"/> 否 <input type="radio"/>
	(フリガナ)		作成税理士 署名押印	電話 ( - - )						
1 給与所得の源泉徴収票合計表 (315)										
区 分	人 員	左のうち、源泉徴収税額のない者	支 払 金 額			源 泉 徴 収 税 額				
①	A 俸給、給与、賞与等の 総 額	30 人	289074780 円			6380466 円				
②	Aのうち、内職適用 の日雇労働者の賃金		0 円			0 円				
③	B 源泉徴収票を提出するもの	30 人	302235204 円			9370626 円				
災害減免法 により徴収 猶予したもの			(摘要)							

Q9-2. PROSRV 出力帳票「給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表（転記用）」の「源泉徴収票を提出するもの」の内訳を確認したいのですが。

A9-2. 『外部出力メニュー』より、「年末調整本処理結果」を外部出力し、「税務署SEQ」をご確認ください。（A～Jまでが税務署提出対象者）

【新（税務署SEQ順）】 年調者・甲欄のとき、土業者の判断を追加する。				提出	SEQ	源泉徴収票仕切りページのタイトル	IBSEQ
年調者	甲欄	役員		課税対象額150万円超	○	A 年調者役員150万超	A
		役員以外	土業者	課税対象額250万円超	○	B 年調者土業者250万超	新規 B
			土業者以外	課税対象額500万円超	○	C 年調者500万超	B
非年調者	甲欄			課税対象額2,000万円超	○	D 非年調者甲欄2000万超	D
		役員		課税対象額50万円超	○	E 非年調者甲欄役員50万超	E
		役員以外		課税対象額250万円超	○	F 非年調者甲欄250万超	F
	甲欄以外			課税対象額50万円超	○	G 非年調者甲欄以外50万超	H
退職者	甲欄	役員		課税対象額50万円超	○	H 退職者甲欄役員50万超	j
		役員以外		課税対象額250万円超	○	I 退職者甲欄250万超	K
	甲欄以外			課税対象額50万円超	○	J 退職者甲欄以外50万超	M
年調者	甲欄	役員		課税対象額150万円以下	×	K 年調者役員150万以下	新規
		役員以外	土業者	課税対象額250万円以下	×	L 年調者土業者250万以下	新規
			土業者以外	課税対象額500万円以下	×	M 年調者500万以下	C
非年調者	甲欄	上記D/E/F以外			×	N 非年調者甲欄250万以下	G
	甲欄以外			課税対象額50万円以下	×	O 非年調者甲欄以外50万以下	i
退職者	甲欄	上記H/I以外			×	P 退職者甲欄250万以下	L
	甲欄以外			課税対象額50万円以下	×	Q 退職者甲欄以外50万以下	N

※源泉徴収票（税務署提出分）の並び順となる。

※「雇用形態」が「1:役員」の場合に役員と判断します。

「土業区分」が「1 対象」の場合に土業者と判断します。

『給与計算』⇒『給与メニュー』－「2. 個人別入力・属性」「給与基本情報」

メニュー(給与)・支給日選択処理・給与基本情報登録

給与基本 振込口座 制御 フリーコード 年末調整 発令優先 コメント 固定 変動 勤怠 変動指定 業務共通

社員検索

給与会社 001 三菱総研DCS株式会社 処理種別 給与 支給年月日 2018/12/25

社員番号 A0000004 所属 入社年月日 1990/04/09

漢字氏名 山下 和治 カナ氏名 ヤマノ カズノ 在職区分 在職 退職年月日

上記ヘッダ情報の更新タイミングについて ?

2018/06/20給与処理結果を表示しています。変更する項目のみ入力（半角）して下さい。

**給与基本情報**

月日給区分 0 月給者

**雇用形態 0 正社員 1 役員**

税表区分 A 甲欄・機械計算使用

税率指定 00

寡婦・ひとり親 0 非該当

勤労学生 0 非該当

市区町村(徴収) 131091 シカゴ クリア

市区町村(現在) 131091 シカゴ クリア

地方税用個人番号 0000000004 クリア

健康保険徴収区分 1 自動徴収 (本人～74歳)

介護保険徴収区分 1 自動徴収 (本人40～64歳)

厚生年金徴収区分 1 自動徴収 (本人～69歳)

基金掛金加算区分 0 加算あり

雇用保険徴収区分 ? 1 加入者 (一般)[旧:高齢者免除あり]

労災保険徴収区分 1 適用者

**土業区分 0 対象外 1 対象**

所得金額調整控除区分 0 自動判定 (本人情報・家族情報)

Q9-3. DCS 出力帳票「給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表（転記用）」の内容を、外部出力した「年末調整本処理結果」で確認するには？

A9-3. 以下の図を参照してください。

法定調書合計表（転記用）（部分）

1 給与所得の源泉徴収票合計表(375)				
	人 員	左記のうち、 源泉徴収税額のない者	支 払 金 額	源 泉 徴 収 税 額
A 俸給、給与、賞与等の総額	① 312人	② 0人	③ 1,051,128,000円	④ 78,436,800円
Aのうち丙欄適用の日雇労働者の賃金			0円	0円
Aのうち自社における源泉徴収税額<0	⑤ 0人		0円	0円
B 源泉徴収票を提出するもの	⑥ 0人		0円	0円
[全社員分を提出する場合]	312人		⑦ 1,051,128,000円	⑧ 78,436,800円

- ①CI列：課税対象累計、CJ列：社会保険累計、CK列：所得税累計、  
BQ列：中途入社\_課税、BR列：中途入社\_社保、BS列：中途入社\_税金  
のいずれかに金額がある人数  
(全てが0円の社員はカウントしない。マイナスはカウントする。)
- ②上記①の人数のうち、DH列：源泉・源泉徴収税額が0円の人数
- ③CI列：課税対象累計の合計額
- ④CJ列：所得税累計の合計額
- ⑤CK列：所得税累計がマイナスの人数
- ⑥IJ列：税務署SEQが「A」～「J」の人数
- ⑦DF列：源泉・支払金額の合計額
- ⑧DI列：源泉・源泉徴収税額の合計額

## 1 1. DCS 再年末調整処理について

Q11-1. 再年末調整処理は、いつまでできますか？

A11-1. 基本的に、税務署提出期限の1月中に終了するようにしてください。2月以降も処理をすることは可能ですが、お客様にて税務署・市区町村等への連絡も合わせてお願いします。なお、再年調処理が可能な期間は、当年の年末調整終了後～翌年の年末調整処理実施前までです。

Q11-2. 再年末調整処理を行った結果、還付になりました。1月給与時に「所得税・調整」(540)に金額を入力してもよいですか？

A11-2. 「所得税・調整」(540)の欄は使用しないでください。この欄にて還付調整をしてしまうと、翌年分の所得税累計に加算されてしまいます。変動控除の「その他控除」等にマイナスで金額をご入力ください。また、追徴になった場合はプラスで金額をご入力ください。

なお、外部出力にて「過不足額\_今回」にセットされている値が、控除欄に登録する金額となります。(再年調処理を複数回行った場合は、「過不足額\_累計」から還付(追徴)済の金額を除いてください。)

Q11-3. 年末調整処理終了後、母親を扶養に入れることになったので再年末調整処理を行いました。1月給与にて再度『人事メニュー』の入力をする必要はありますか？

A11-3. はい、入力する必要があります。再年末調整処理で入力したデータは、次回給与処理等への引継ぎは行いませんので、必要であれば次回処理までに必ず『人事メニュー』(「家族情報」もしくは「扶養優先情報」)の登録をお願いします。

Q11-4. 1 2月給与の同時年末調整時に、「年調区分」を「1：非年調者」にした人を、再年末調整処理を行って年末調整したいが可能ですか？

A11-4. 『再年調メニュー』の「区分」を「2：年調指示」にしてください。

『給与計算』⇒『再年調メニュー』－「2. 個人別入力」「再年末調整人事」

PROSRV お客様番号：A084 使用者：ボックO 個人設定 印刷 ログアウト  
再年調メニュー 再年末調整人事登録

再年調人事 再年調家族 再年調金額

社員検索

給与会社	001 三菱総研DCS株式会社	処理種別	再年調	対象年度	2016
社員番号	A0000001	所属		入社年月日	1992.04.09
漢字氏名	青木 俊夫	カナ氏名	アキ トシオ	在職区分	在職
				退職年月日	

上記ヘッダ情報の更新タイミングについて

本人情報

対象者区分(人事・家族)	<input checked="" type="checkbox"/>	対象者区分(金額)	<input checked="" type="checkbox"/>
漢字氏名	青木 俊夫 (半角)	カナ氏名 必須	アキ トシオ (半角)
英字氏名	AOKI TOSHIO (半角)	英字使用	<input type="checkbox"/>
漢字氏名(戸籍)		カナ氏名(戸籍)	
性別	<input checked="" type="radio"/> 男性 <input type="radio"/> 女性	生年月日 必須	1975/04/01 (半角) <input type="checkbox"/> 省略
入社年月日	1990/04/09 (半角)	退職年月日	
所属 必須	9000022000 (半角)		
役職			
雇用形態	0 正社員	税表区分	A 甲欄・機械計算使用
障害者	0 (健康者)	寡婦	0 非該当
勤労学生	0 非該当		
地方税 必須	000 (半角)	源泉 必須	000 (半角)
災害者	0 非該当	外国人	0 非該当
区分	1 非年調者	死亡年月日	
普通徴収希望	2 年調指示		

Q11-5. 再年末調整処理で、配偶者に障害者情報が含まれる場合の入力方法を教えてください。

A11-5. 次の（１）～（３）の場合ごとに、入力方法が異なります。

（１）配偶者を障害者として追加登録する場合

例 1-1) 「控除対象配偶者」でない同一生計配偶者を、障害者とする場合

- ・『摘要欄 1』『摘要欄 2』（※ 1）のいずれかに「氏名（同配）」を追加登録
- ・扶養情報（※ 2）にて該当する障害者数を変更

例 1-2) 「控除対象配偶者」である配偶者を、障害者とする場合

- ・扶養情報（※ 2）にて該当する障害者数を変更

（２）配偶者の障害者登録を削除する場合

例 2-1) 「控除対象配偶者」でない同一生計配偶者かつ障害者である配偶者を、障害者としない場合

- ・扶養情報（※ 2）にて該当する障害者数を変更

例 2-2) 「控除対象配偶者」かつ障害者である配偶者を、障害者としない場合

- ・扶養情報（※ 2）にて該当する障害者数を変更

（３）配偶者情報に障害情報を登録していたが、本人の人事属性や金額、配偶者・扶養親族（年少扶養含む）情報の項目をいずれか一つでも追加・訂正する場合

例 3-1) 「控除対象配偶者」でない同一生計配偶者かつ障害者である配偶者を有していて、本人の人事属性や金額、配偶者情報・扶養親族（年少扶養含む）情報の項目のいずれか一つでも訂正する場合

- ・『摘要欄 1』『摘要欄 2』（※ 1）のいずれかに、「氏名（同配）」を追加登録

例 3-2) 本人所得金額変更に伴い、障害者である配偶者を「控除対象配偶者」から「同一生計配偶者（同配）」に変更する場合

- ・『課税対象額累計・調整』または『本人合計所得加算額』（※ 3）の変更
- ・『摘要欄 1』『摘要欄 2』（※ 1）のいずれかに、「氏名（同配）」を追加登録
- ・「再年末調整家族」（※ 4）より削除

例 3-3) 本人所得金額変更に伴い、障害者である配偶者を「同一生計配偶者（同配）」から「控除対象配偶者」に変更する場合

- ・『課税対象額累計・調整』または『本人合計所得加算額』（※ 3）の変更

『給与計算』⇒『再年調メニュー』－「2. 個人別入力」「再年末調整人事」

扶養情報	
配偶者有無	1 戸籍上配偶者あり
一般控除扶養人数	0 (半角)
年少扶養親族数	1 (半角)
同居老親外人数	0 (半角)
特別障害者同属	0 (半角)
控除対象配偶者	1 源泉控除対象
内) 特定扶養親族数	0 (半角)
同居老親人数	0 (半角)
一般障害者	0 (半角)
特別障害者同属外	0 (半角) (※ 2)

摘要欄	
摘要欄 1	(半角) (※ 1)
摘要欄 2	(半角) (※ 1)



④控除対象等情報

PROSRV の登録内容をそのまま表示（「寡婦」「ひとり親」「勤労学生」は所得要件等により年末調整を行った結果を表示）

・「(源泉) 控除対象配偶者の有無等」

年調後・控除対象配偶者区分が「1」「2」「A」「B」のとき「有」に「\*」が表示

・「控除対象扶養親族の数 老人」

PROSRV では同居と同居外は別々ですが、同居と同居外を合算、同居を内数として表示

・「控除対象扶養親族の数 その他」

PROSRV では特定扶養を含んでいますが、特定扶養を含まないで表示

⑤所得控除の額の合計額

各控除額の合計額

⑥配偶者（特別）控除の額

配偶者控除、もしくは配偶者特別控除を受けた場合に、控除額を表示

（配偶者控除、もしくは配偶者特別控除を受けなかった場合は、0 と表示）

⑦特定親族特別控除の額

特定親族が特定親族特別控除を受けた場合に、特別控除額を表示

⑧社会保険料等の金額

上段 小規模共済等掛金

下段 給与、賞与等から控除した年間の社会保険料＋小規模共済等掛金

＋申告社会保険料の金額

⑨生命保険料の控除額

一般の生命保険料控除額・個人年金保険料の控除額・介護医療保険料控除額の合計

⑩地震保険料の控除額

地震保険料控除額と旧長期損害保険料控除額の合計

⑪住宅借入金特別控除の額

申告した住宅借入金等特別控除額のうち、年税額から差し引くことができた金額

⑫源泉徴収税額

差引年税額

⑬配偶者の合計所得

配偶者控除、もしくは配偶者特別控除を受けた（⑥「配偶者（特別）控除の額」に控除額の表示あり）場合、配偶者の合計所得金額（「配偶者合計所得」（515）に入力）を表示（配偶者の合計所得金額が0円の場合は空白）

配偶者控除、もしくは配偶者特別控除を受けていない場合も、空白表示

※本人年間所得金額（給与所得控除後の金額＋「本人合計所得加算額」（520））>1000万の場合、「配偶者合計所得」（515）に入力をしていても配偶者控除、もしくは配偶者特別控除は受けられませんので、⑥「配偶者（特別）控除の額」は0、⑬「配偶者の合計所得」は空白になります。

<非年調者の源泉徴収票の表示について>

非年調者の場合は、上記源泉徴収票の①②④⑧⑫が表示されます。

④税扶養情報

・「(源泉) 控除対象配偶者の有無等」

控除対象配偶者区分が「1」「2」「3」のとき「有」に「\*」、「(源泉・特別) 控除対象配偶者」に名前が表示され、さらに、「配偶者合計所得」(515)に入力があれば、

⑬「配偶者の合計所得」も表示

通常、非年調者は、以下の入力欄にデータの登録があっても「源泉徴収票」に印字・加算されません。ただしご契約によっては、非年調者・退職者でも摘要欄の印字は可能です。

- ・「摘要欄1」「摘要欄2」：『給与メニュー』－「2. 個人別入力・属性」「年末調整情報」  
(『人事メニュー』より引き継いだものも含む)
- ・「(508) 中途入社課税累計」「(509) 中途入社社保累計」「(510) 中途入社税金累計」  
：『給与メニュー』－「3. 個人別入力・金額」「業務共通」

### 13. Web マイナンバー管理サービス（別契約）について

Q13-1. 退職者はマイナンバーを登録する必要がありますか？

A13-1. 本年の所得があり、「給与支払報告書」を作成する必要があるのであれば、登録は必要です。

Q13-2. DCS の Web マイナンバー管理サービスを使用していませんが、どのような対応が必要ですか？

A13-2. DCS より出力された「源泉徴収票」（税務署提出用）と「給与支払報告書」にお客様にてマイナンバーを記入するなどしてご対応ください。

Q13-3. マイナンバーの登録がないと、「源泉徴収票」を作成することはできませんか？  
また、家族の氏名等も印字されませんか？

A13-3. マイナンバーの登録がなくても、「源泉徴収票」は個人番号欄が空白のまま出力することは可能ですので、マイナンバーを追記するなどしてご対応ください。また、家族の氏名等は PROSRV の「家族情報」の登録内容を印字します。

Q13-4. 扶養対象外の家族にもマイナンバーの登録が必要ですか？

A13-4. 扶養対象外であっても、何らかの控除を受ける場合はマイナンバーが必要です。  
何の控除も受けない場合は、マイナンバーは不要です。

- ・配偶者特別控除
- ・所得金額調整控除
- ・特定親族特別控除
- ・退職所得を除くと住民税で控除を受けられる扶養控除など

## 1 4. Web 年末調整事務サービス（北海道）Web 年末調整申告サービス（自社運用）（別契約）について

<前提>

Q14-1. 従業員のメールアドレスは、どこから登録したらよいですか？また、携帯電話のメールアドレスでも問題ありませんか？

A14-1. メールアドレスは、『関連システム』⇒『Web 年調メニュー』へ「人事連携」する前に、『人事管理』⇒『人事メニュー』-「人事基本情報」の「明細配信用メールアドレス」に登録してください。

また、携帯電話のメールアドレスでも問題はありますが、[hrsnoreply@dcs.co.jp](mailto:hrsnoreply@dcs.co.jp)からのメールを受信可能にしておいてください。


Q14-2. 従業員サイトに表示される家族情報は、PROSRV「家族情報」の扶養が「対象」の家族だけですか？

A14-2. いいえ、「家族情報」の扶養が「対象外」でも従業員サイトの家族情報に表示されます。（途中で扶養からはずれた子などが表示されてしまいます。）ただし、「離婚年月日」か「死亡年月日」（昨年以前）に登録ある家族は表示されません。


Q14-3. 従業員サイトに表示される本人情報、家族情報はいつ時点のものですか？

A14-3. 『関連システム』⇒『Web 年調メニュー』へ「人事連携」した時点になります。

☆Web 年末調整事務サービス（北海道）ご利用のお客様は、「人事連携」終了後～12月納品データ取込前までは年末調整事務サービス処理対象者の『人事メニュー』情報は入力しないでください。

また、☆Web 年末調整事務サービス（北海道）かつ  従業員申請システムご利用の従業員様は、本人情報（住所など）・家族情報は Web 年調画面から変更ができません。従業員申請画面より申請し、変更してください。

◆ Web 年末調整申告サービス（自社運用）ご利用の従業員様は、本人情報（住所など）・家族情報は Web 年調画面から変更ができません。管理者様にて『人事メニュー』『給与メニュー』を変更し、Web 年調画面へ人事連携を実施してください。

また、◆ Web 年末調整申告サービス（自社運用）かつ  従業員申請システムご利用の従業員様も、本人情報（住所など）・家族情報は Web 年調画面から変更ができません。従業員様が従業員申請画面より申請し、変更してください。

☆Web 年末調整事務サービス（北海道） ご利用のお客様

『関連システム』⇒『Web 年調メニュー』

PROSRV お客様番号: A084 使用者: 給与0 前回ログイン日時: 2018/09/21 18:38:46

メニュー(Web年調)

給与会社 001 三菱総研DCS株式会社

人事管理 給与計算 その他 環境設定 **関連システム**

Web明細 **Web年調**

入力状況 年末調整処理ステータス: 事前準備中

<b>システム設定</b> Web年調会社情報 CI証明書ダウンロード Web年調パスワードポリシー メール通知テンプレート管理 お知らせ管理  <b>メンテナンス</b> 統括マスタ	<b>作業開始</b> ③ 人事・統括連携 ② 社員管理 保険会社レイアウト設定 保険会社提供ファイル取込指示 保険会社提供ファイル削除 取込ファイル設定 ファイル取込指示 帳票出力指示	④ 申告書情報管理 本人情報 家族情報 保険情報 配偶者控除等情報 Web年調管理 ① 締め処理	<b>結果反映</b> 前処理結果ファイル取込指示  <b>内容確認</b> ⑤ チェックリスト出力 確定帳票出力指示
--	---	--	--

『関連システム』⇒『Web 年調メニュー』 - ① 「Web 年調管理」 「締め処理」

PROSRV お客様番号: A084 使用者: 給与0 前回ログイン日時: 2018/09/21 18:38:46

メニュー(Web年調) > 締め処理

給与会社 001 三菱総研DCS株式会社

**締め処理**

① 事前準備中 ▶ ② 従業員入力中 ▶ ③ BPO確認中 ▶ 反映完了 ▶ 前年度確定済

年末調整処理ステータス 事前準備中

概要  
 従業員がWebサイト上で申告書情報を入力する為の準備作業を行う期間になります。  
 ・Webサイトを利用できない従業員に対しては、帳票出力指示画面より申告書を印刷し配布して下さい。  
 (用紙納品順の採番処理を行うまで、申告書はSAMPLEの文字が印刷されます。)  
 (採番処理にて申告書をお返しする際のナンバーを割り振る為、紙対象者の方に配布する前に実施して頂く必要がございます。)  
 ・従業員サイト公開ボタンを押すと、統括マスタ管理に登録されている統括による配偶者・直系尊属の設定に従い、  
 家族情報の配偶者・直系尊属の値を自動で変更してから、従業員サイトを公開します。  
 ※従業員サイト公開ボタンを押すまでは、従業員サイトへのログインはできません。

BPOセンター受付締切日 2016/10/31

**作業状況**

管理者アドレス登録状況	未登録 ※Web年調会社情報画面にて管理者アドレスを登録して下さい
人事連携処理	2017/10/23 11:04:00 実施済み
統括連携処理	2018/09/05 16:13:37 実施済み
家族連携処理	2017/10/23 11:04:00 実施済み
統括マスタ管理状況	配偶者該当 0件 直系尊属該当 0件 ※統括マスタ管理画面にて表示対象の配偶者・直系尊属に該当する統括を各1件以上登録して下さい
配付控除年間反映	<input type="text"/> 選択
翌年家族情報反映	<input type="text"/> 選択
障害者手帳提出	<input type="text"/> 選択
保険料利用形態	<input type="text"/> 選択
用紙納品順	<input type="text"/> 採番

再読込 従業員サイト公開

◆Web 年末調整申告サービス（自社運用）ご利用のお客様

『関連システム』⇒『Web 年調メニュー』

PROSRV お客様番号：A001 使用者：給与  
前回ログイン日時：2022/09/07 16:58:17

メニュー(Web年調)

給与会社 001 三菱総研DCS株式会社

人事管理 給与計算 その他 環境設定 **関連システム**

**Web年調** ポータル

入力状況 年末調整処理ステータス：事前準備中

システム設定	作業開始	④ 申告情報管理	結果反映
Web年調会社情報	③ 人事・続柄連携	本人情報	前処理結果ファイル取込指示
CL証明書ダウンロード	② 社員管理	家族情報	内容確認
メール通知テンプレート管理	個人別進捗情報管理	保険情報	
お知らせ管理	個人別進捗情報管理	配偶者控除等情報	確定帳票出力指示
貼付台紙設定	保険会社レイアウト設定	住宅借入金等特別控除情報	電子的控除証明書出力指示
	保険会社提供ファイル取込指示	申告情報確認	
	保険会社提供ファイル削除	受付管理	
マスタメンテナンス		Web年調管理	
続柄マスタ	取込ファイル設定	① 締め処理	
	ファイル取込指示		
	帳票出力指示		

『関連システム』⇒『Web 年調メニュー』－①「Web 年調管理」「締め処理」

PROSRV お客様番号：A001 使用者：給与  
前回ログイン日時：2022/09/21 19:18:03

メニュー(Web年調) 締め処理

給与会社 001 三菱総研DCS株式会社

締め処理

① 事前準備中 ▶ ② 従業員入力中 ▶ 反映完了 ▶ 前年度確定済

年末調整処理ステータス 事前準備中

概要

従業員がWebサイト上で申告書情報を入力する為の準備作業を行う期間になります。  
 ・Webサイトを利用できない従業員に対しては、帳票出力指示画面より申告書を印刷し配布して下さい。  
 用紙通番順の採番処理を行うまで、申告書はSAMPLEの文字が印刷されます。  
 (採番処理にて申告書を出力する際のナンバーを割り振る為、紙対象者の方に配布する前に実施して頂く必要があります。)  
 ※従業員サイト公開ボタンを押すまでは、従業員サイトへのログインはできません。

作業状況

管理者アドレス登録状況	aaa@dcs.co.jp 登録済み
人事連携処理	2022/09/21 03:00:02 実施済み
続柄連携処理	2022/09/12 14:32:58 実施済み
家族連携処理	2022/09/21 03:00:02 実施済み
続柄マスタ管理状況	配偶者該当 3件 直系尊属該当 10件
申告情報確認者 必須	2022/09/12 14:16:55 一人
翌年所得見積額(本人・配偶者) 必須	2022/09/12 14:16:55 入力する
障害者手帳提出 必須	2022/09/12 14:17:07 従業員サイト公開後に該当に変更した対象者のみ
保険料利用形態 必須	2022/09/12 14:17:07 控除証明書、お知らせがなくても登録可
用紙通番順 必須	2022/09/12 14:34:12 社員番号順
電子的控除証明書利用 必須	2022/09/12 14:17:19 有
貼付台紙設定状況 必須	登録済み

再読込 従業員サイト公開

< ④「事前準備中」(従業員サイト公開まで) >

Q14-4. ①「締め処理」「事前準備中」の「従業員サイト公開」ボタンを押すと、従業員サイトが従業員に公開されると同時に、従業員へのメール配信もされますか？

A14-4. されません。②「社員管理」よりメール配信を別途行ってください。

Q14-5. 1 1月新規入社社員をWeb年調の対象者にすることはできますか？

A14-5. 1 1月給与処理に必要な情報を登録後、③「人事・続柄連携」で「人事連携」することで対象者にすることができます。

Q14-6. 紙申請者の申告書を印字すると、「SAMPLE」と印字されてしまいます。

A14-6. 紙申請者の申告書は、①「締め処理」「事前準備中」の「用紙納品順」もしくは「用紙通番順」を「選択」したあとに、印刷してください。

< ⑤「従業員入力中」(従業員サイトを締めるまで) >

Q14-7. 従業員が従業員サイトから入力した内容を、確認することはできますか？

A14-7. ④「申告書情報管理」より可能です。

また、⑤「チェックリスト出力」より、確認することも可能です。

Q14-8. 従業員サイトに表示されるマイナンバーの登録状況はいつ時点のものですか？

A14-8. 前営業日 22 時時点の Web マイナンバー管理サービスの登録内容です。

Q14-9. Web年調の対象者の従業員を紙申請の対象者に変更することはできますか？

A14-9. できます。②「社員管理」より、年調手段を「紙申請」にしてください。

Q14-10. 従業員の代わりに内容確定を行うことは可能ですか？

A14-10. ②「社員管理」より、確定したい従業員を「内容確定」するか、内容確定されていない従業員をまとめて①「締め処理」「従業員入力中」より「強制内容確定」することも可能です。

なお、「強制内容確定」を「実施」いただいても、エラーとなり完了できないこともあります。

その場合、②「社員管理」より年調手段を「紙申請」にしてください。

< ⑥「BPO 確認中」(従業員サイトを締めたあと) >

Q14-11. 従業員から、申告した内容を修正したいといわれた場合はどうしたらよいですか？

A14-11. ①「締め処理」「従業員入力中」の「BPO 確認依頼」ボタンを押して、「BPO 確認中」にしたあとのデータ修正はできません。1 2月納品データ取込後に、『給与(賞与)メニュー』画面と『Web年調メニュー』画面の両方の修正をお願いします。

## 15. Web 源泉徴収票（別契約）について

Q15-1. 再年末調整処理を行った場合、Web 源泉徴収票は上書きされますか？2つになりますか？

A15-1. 上書きされます。（配信日は古いままになり上書きされません）

Q15-2. Web 源泉徴収票の従業員から、Web からは出力できない数年前の源泉徴収票がほしいと言われたが、どうしたらよいですか？

A15-2. PROSRV の『外部出力メニュー』の「帳票出力指示」より出力して、従業員様にお渡しください。